	章	第4章 世	界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	ゴミの分別や喫煙ルール等の策定
	節	Ⅴ. 来訪者	マナーの醸成 	4X1111-X LI	コミの方所や英雄ルール寺の東定
4-V- 2	事業	(施策)名	2 喫煙マナーの啓発	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
	事業実施期間 H28~R4		関連団体	佐渡市環境対策課、佐渡市観光振興課	
	事業概要	【事業目的】 〇来訪者マナー醸成の一環として、喫煙ルールを策定する。			
		【事業内容】 〇構成資産内及び周辺地域における喫煙スペースの範囲、喫煙マナーについて 整理し、喫煙ルールの周知・啓発方法について検討する。			
	成事業計画と実績	【元年度計画】 ●引き続き、きらりうむ佐渡(佐渡金銀山ガイダンス施設)等の関連施設において、 来訪者に向けた喫煙マナーの周知徹底を図る。			
		【元年度実績】 ●きらりうむ佐渡や佐渡汽船ターミナル、㈱ゴールデン佐渡等の関連施設において、 見学マナーチラシ(喫煙マナー含む)の配架を継続しているほか、㈱ゴールデン佐渡 より北沢浮遊選鉱場等周辺に見学マナーチラシを掲示していただいた。			
	課題・	【課題】	■世界遺産の国内候補選定に伴い、来記 一の周知を継続して周知していく必要は 進法の施行にあわせた対応も必要とな	がある。また、20	
	今後の取組	【今後の取組】 ■引き続き、きらりうむ佐渡等の関連施設において、来訪者向けの喫煙マナーの周 知徹底を図る。			
	事業評価	【事業実施 〔 a 【総合評価	b・c] の効果】 b・c]	を達成できたこと	こからBとした。

- a:進んでいる。 高い。 b:概ね順調。 概ね適切。
- c:遅れている。 低い。
- A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
- B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。 C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。

81